

令和 3 年度の事業報告書

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人ラクーダ

1 事業の成果

・小規模多機能型居宅介護事業所（ナーシングホーム猿橋）として事業を開始し 4 年が経過、財務内容は別添の財務諸表通り経常利益率 20%前後を維持し純資産比率 30%前後で推移している。来年度は公益財団法人 日本財団の助成により介護付きシェアハウス（高齢者向け住宅型ホスピス）を一棟運営する計画である。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位:千円)
① 看護小規模多機能型居宅介護	「通い」「泊まり」「訪問看護・リハビリ」「訪問介護」「ケアプラン」のサービスを一体化して、一人ひとりに合わせた柔軟な支援ができる看護師を中心としたトータルケアの事業所。	・本事業年度は、実施しなかった。	—	—
② 小規模多機能型居宅介護	自宅で生活する要介護者が、通所介護（デイサービス、通い）を中心とする介護サービスのほか、本人の希望や心身の状態に応じて、訪問介護（訪問）や短期入所療養介護（ショートステイ、泊まり）を組み合わせ利用できるサービス。	(A) 令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月 (B) 大月市猿橋町猿橋 110-2 (C) 15 人	要支援・要介護の認定を受けた方で大月市在住の方	53,100 千円
③ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	一日複数回の「短時間の定期巡回訪問」と、ご利用者さまからの通報により応対・訪問を行う「随時訪問・随時対応」とを組み合わせサービス。	・本事業年度は、実施しなかった。	—	—
④ 特定施設入居者生活介護	特定施設（＝有料老人ホーム、軽費老人ホーム等）に入居している要介護者に対して、その特定施設内において、介護サービス計画に基づいて行なわれる入浴・排せつ・食事等の介護、その	・本事業年度は、実施しなかった。	—	—

	他の日常生活上又は療養上の世話、機能訓練を行う。			
⑤介護付きシェアハウス	複数人の単身世帯の高齢者が共同生活を送る住まいでバリアフリー設計が施され、足腰が弱った高齢者でも生活しやすい点が特徴です。共同生活で相互に気を配ることで、高齢者の一人暮らしにともなう不安、孤独死といった問題・課題にアプローチ可能です。	・本事業年度は、実施しなかった。		
⑥後見人の受任に係わる事業	法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人（以下、「成年後見人等」といいます。）になり、ご親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行います。	・本事業年度は、実施しなかった。		
⑦ 広く一般市民の居場所としての認知症カフェ事業	認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を旨とした活動などのできる場所。	・本事業年度は、実施しなかった。	—	—
⑧ 居宅介護支援	自宅や老人福祉施設の居室などで介護を受ける居宅要介護者が適切な保健医療サービスや福祉サービスを利用できるように介護支援専門員（ケアマネージャー）が介護サービス計画（ケアプラン）を作成したりサービス事業者と連絡調整を行う	・本事業年度は、実施しなかった。	—	—
⑨ 福祉用具貸与及び特定福祉用具販売	要介護・要支援者の日常生活上の便宜を図り、家族の介護の負担軽減などを目的として、心身の状況、希望及びその生活環境等をふまえて、福祉用具をレンタル及び販売するサービス事業	・本事業年度は、実施しなかった。	—	—
⑩ 学童デイサービス	障害のあるお子さんや発達に特性のあるお子さんのための福祉サービス。	・本事業年度は、実施しなかった。	—	—
⑪ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	・本事業年度は、該当なし。	・本事業年度は、実施しなかった。	—	—